

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-20)

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁		作成責任者名	観光戦略課長 舟本 浩					
施策目標の概要及び達成すべき目標		震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成29年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度										
79 訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	622	836	1036	1341	1974		4,000(万人)	平成32年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年：4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。						
80 訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5		8(兆円)	平成32年	観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。						
81 地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	616	855	1186	1575	2519		7,000(万人泊)	平成32年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていく必要がある。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年：7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。						
82 外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	401	528	627	837	1162		2,400(万人)	平成32年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年：2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。						
83 日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	19.7	19.4	20.2	18.5	20.4		21(兆円)	平成32年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。						
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段：アウトプット、下段：アウトカム)									
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)													
(1) 世界観光事業分担金 (昭和53年度)	240	35 (35)	43 (43)	48	47	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。	79.80	—									
(2) ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金 (昭和56年度)	241	101 (101)	101 (101)	103	103	・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。	79.80	—									
(3) 観光連絡調整経費 (平成17年度)	242	19 (18)	19 (16)	18	18	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。	-	観光白書の作成部数 6,000部 観光白書の販売部数									
(4) 観光統計整備事業 (平成14年度)	243	518 (513)	429 (424)	460	500	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。	80、81、82、83	—									
(5) 観光地域動向調査事業(平成25年度)	244	38 (32)	39 (35)	38	38	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じた観光予算を有効かつ効果的に投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。	81	—									
(6) 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (平成15年度)	245	5,087 (4,947)	4,903 (4,878)	1,297	1,245	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数2020年に4000万人の目標の達成に向けて、伊勢志摩サミット等の国内で開催する大規模な国際会議等を活用したプロモーションや、国と地方が広域に連携して取り組むプロモーション(地方連携事業)を実施する。	79、80、81、82	—									
(7) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成20年度)	246	405 (349)	450 (413)	190	199	国際会議(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業、観光資源、ユニークベニュー等の地域の特性や魅力を活かしたMICEの推進等に取り組む。	79、80	—									
(8) 通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	247	25 (21)	19 (18)	20	20	有資格者の利用促進方策として、国や地方自治体による通訳ガイドの管理や、訪日外国人観光客から特区ガイド等も含めた全ての通訳ガイドへのアクセシビリティ改善を図ることにより、満足度の向上を図るとともに、マーケットの拡大を推進するため、登録システムの構築を検討する。	79、80、81、82	—									

(9)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金 (平成15年度)	248	1,837 (1,837)	5,328 (5,328)	10,726	7,037	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数4000万人の目標の達成に向けて、欧米豪や富裕層等をターゲットとしたプロモーションや、オリンピック・パラリンピック等の大規模国際大会を契機としたプロモーション等を戦略的に実施する。	79、80、81、 82	—
(10)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	249	39 (33)	37 (34)	35	32	・観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」機能の検討。 ・観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」設置モデルの構築。	79、80、81、 82、83	—
(11)	観光地域ブランド確立支援事 業(平成25年度)	250	343 (172)	274 (206)	257	251	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、歴史・伝統・文化等を活かした地域独自の「ブランド」の確立を通じた、滞在交流観光の推進に向けた取組を支援する。	81、83	—
(12)	広域観光周遊ルート形成促進 事業 (平成27年度)	253	— —	— —	554	1,640	定住人口の減少等が進む地方において、訪日外国人旅行者の地方誘客を戦略的に創出し、訪日外国人旅行者数や地方部での外国人延べ宿泊者数を拡大するため、複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の満足度を高める「広域観光周遊ルート」の形成を促進する。	79、81	—
(13)	地域資源を活用した観光地魅 力創造事業 (平成27年度)	255	— —	— —	339	338	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、それを活かした地域づくりと観光振興の施策を一体的に支援する。あわせて観光地経営の中心となる人材の育成に対しても支援を行う。	83	—
(14)	産学連携による旅館・ホテルの 経営人材育成事業 (平成27年度)	256	— —	— —	27	322	・「観光産業をリードするトップレベル経営人材」の恒常的な育成拠点として大学院段階での観光MBA設置に向けた検討に着手する。 ・「観光の中核を担う人材」の育成拠点として、全国複数大学において産学連携による観光産業の経営人材育成のための教育プログラムを試行的に実施しカリキュラムモデルを構築する。	79、80、81、 82、83	—
(15)	訪日外国人旅行者受入環境整 備緊急対策事業 (平成27年度)	257	— —	— —	1,018	8,000	・宿泊施設不足対策・旅館等の生産性向上について、訪日外国人旅行者の急増による宿泊施設不足に対応するため、旅館等のインバウンド対応・地域の空き室情報提供を支援するとともに、経営者の人材育成と運動して、ICTを活用した旅館・ホテル等の生産性向上を支援。 ・二次交通対策として、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のインバウンド対応を支援。 ・地方での消費拡大に向けた環境整備のため、訪日外国人旅行者が、全国津々浦々で、安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を支援。	79、80、81、 82	—
(16)	テーマ別観光による地方誘客 事業(平成28年度)	新28- 019	— —	— —	— —	70	国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、特定の観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進し、地方誘客を図る。	79、80、81、 82、83	—
(17)	福島県における観光関連復興 支援事業 (平成25年度)	復興庁 0188	378 (330)	374 (359)	374	266	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	83	—
(18)	東北地方へのインバウンド推 進による観光復興事業 (平成28年度)	復興庁 0189	— —	— —	100	4,165	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させる。	79、81	—
施策の予算額・執行額			13,584 (12,010)	15,075 (14,254)	15,845	19,865	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	・日本再興戦略2016 第二 I 4. 観光立国の実現	
備考									